

西会津町農業委員会

第12回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和6年7月22日

西会津町農業委員会

第12回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和6年7月22日（月）午前10時00分
場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫
委 員

1番委員 五十嵐新正 2番委員 三留弘法 3番委員 岩原 稔
4番委員 坂井康司 5番委員 江川政次 6番委員 新田良一
7番委員 佐藤健一 8番委員 星 敬介 9番委員 赤城タカ子
10番委員 武藤佐代子

（推進委員）

1番委員 若林陽三 2番委員 伊藤一郎 3番委員 須藤 修
4番委員 佐藤 正光 5番委員 高橋光雄 6番委員 長谷川辰男
7番委員 佐藤勘一 8番委員 山口茂起 9番委員 佐藤 武
10番委員 荒海 健 11番委員 齋藤良房

4 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 井上 慎人

(開 会)

○議長

それでは全員そろいましたのでこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して12名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第12回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

なお、本日は総会終了後に互助会総会並びに農地パトロールの研修会を予定しております。したがって円滑なる事務の運営にご協力をお願いいたします。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、4番・坂井康司、11番・三瓶常夫委員にそれぞれお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。ないようですのでこれで質問を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。

それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査をされました須藤修推進委員に報告を求めます。

○3番 須藤 修 推進委員

資料22頁をお開き願ひまして調査報告について申し上げたいと思います。

事務局の説明のとおり、調査事項につきまして1項目から8項目まであるわけですが、全て問題ないと確認いたしました。以上報告終わります。

○議長

只今、事務局並びに現地調査されました須藤推進員の報告がおわりました。これより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ございませんか。それでは討論ないようですので討論

を終わります。

それではこれより議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（一時転用）

○議長

只今、事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました若林陽三推進委員に報告いただきます。

○1番 若林陽三推進委員

現地確認をした結果問題ないと思われます。以上です。

○議長

事務局並びに若林推進委員による報告がありました。それではこれより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。質問ないようですのでこれで質疑を終わります。

それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論ないようですので討論を終わります。

これより議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（権利移転）

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされました須藤修推進委員に報告いただきます。

○3番 須藤 修 推進委員

今ほど事務局から説明あったとおり、現地確認をしましたが特段問題はない

と考えられます。以上です。

○議長

只今、事務局並びに現地調査されました須藤推進委員に報告いただきました。
それではこれより質疑を行います。
質問ございましたら挙手をして質問してください。

○議長

ございませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。
それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論ないようですので討論を終わります。
これより議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。
お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第4号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（権利設定）

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされました須藤修推進委員に報告を求めます。

○3番 須藤 修 推進委員

只今事務局からの説明のとおりでありまして、現地調査を行いましたでしたが特に問題ないと判断いたしました。以上です。

○議長

只今、事務局並びに須藤推進委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。
それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

（討論なしの声あり）

○議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして議案第5号「農地法農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問ございませんか。

○8番 星敬介委員

8番星です。標記のミスだと思いますが102頁の166番から170番の農業公社が一般社団法人と書いてありますが、一般財団法人だと思います。

ここだけですね、後ろの集積計画書は財団法人になっております。

○事務局（齋藤事務局次長）

失礼いたしました。一般社団法人ではなく一般財団法人です。訂正をお願いいたします。

○議長

166番から170番、これが一般社団法人と書いてありますが、一般財団法人に訂正願います。

そのほかございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。

これより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ないようですのでこれで討論終わります。

これより議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。
それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ござ
いませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第5号「農用地利用集積計画の決
定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。
続きまして、次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 当面の日程について」事務局の説明を求めます。

○事務長 (齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

続きまして、「(2) 次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局 (齋藤事務局次長)

(事務局より説明) 資料を基に説明

○議長

次回総会については8月20日火曜日、午前10時からよろしくお願ひします。

○議長

「(3) その他」。その他、皆さんからなにかございせんか。
事務局からその他ございましたらよろしくお願ひします。

○議長 他になければ以上で本日予定されておりました案件は全て終了しました。

○議長

これで「第12回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。